

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## トナミホールディングス株式会社（証券コード:9070）

### 【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-

### ■格付事由

- トラック輸送大手のトナミ運輸を中核子会社とする純粋持株会社。経営・資本などの側面から事業子会社との一体性は強く、当社格付にはグループ全体の信用力を反映させている。北陸、関東、関西、山陽地区を結ぶ路線をグループで、その他地域は地元業者と提携して全国ネットワークを構築している。売上の9割以上を占める物流関連事業を中心に、情報処理事業や販売事業も営む。
- コロナ禍において取扱貨物量の落ち込みが生じているが、コストコントロールの取り組みなどもあり業績は一定の底堅さを維持している。依然として事業環境の先行き不透明感は強い。しかし、中期的にはコロナ禍の影響が徐々に緩和されると予想されるほか、成長分野である3PL事業の利益寄与も見込まれる。物流拠点の整備を中心に当面の投資は従来と比較して高水準で推移する見通しであるが、現状程度の財務構成が維持される可能性は高い。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 21/3期の営業利益は48億円（前期比29.7%減）の計画。取扱貨物量の減少が生じているものの、運行便の自社化率の引き上げの効果などもみられる。また、運送単価にも落ち込みはみられない。22/3期以降の業績は見通しづらい状況にあるものの、3PL業務の拡販やコストコントロールの強化などが業績を下支えするとみている。
- 21/3期第2四半期末の自己資本比率は49.2%（20/3期末は48.9%）であるなど、財務構成は良好な水準が維持されている。今後は維持更新に加え、3PL施設の新設などの成長投資が計画されている。このため、当面の投資は従来より高水準となる見通しであるが、営業キャッシュフローで吸収可能な水準に留まるとみている。M&Aも想定されるが、当社の堅実な財務運営方針を踏まえれば、財務構成が大きく悪化する懸念は小さい。

（担当）加藤 直樹・坪井 悠祐

### ■格付対象

発行体：トナミホールディングス株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2016年2月4日	2021年2月4日	0.48%	A-
第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2019年10月18日	2029年10月18日	0.40%	A-

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年1月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「陸運」(2020年5月29日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) トナミホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であってもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル